

第4回農業技能実習事業協議会

議事次第

日時：令和4年1月25日（火）16:00～17:00
※オンライン形式で実施

開 会

（挨拶）

（議事）

1 外国人技能実習制度の現状及び課題等【構成団体からの報告】

（1）外国人技能実習制度の現状及び課題等について【入管庁・技能実習機構】

出入国在留管理庁 在留管理支援部 在留管理課 補佐官
外国人技能実習機構 認定課 認定課長

財津 依人
木崎 信子

（2）農業関係技能実習の運用状況等について【農業会議所、法人協会、JA 全中】

一般社団法人 全国農業会議所 経営・人材対策部 部長
公益社団法人 日本農業法人協会 業務課長
一般社団法人 全国農業協同組合中央会
営農・くらし支援部 営農担い手支援課 主査

砂田 嘉彦
高須 敦俊
原澤 恵太

2 その他

閉 会

第4回「農業技能実習事業協議会」出席者名簿

(順不同・敬称略)

1. 構成員

【監理団体・実習実施者の関係者】

一般社団法人	全国農業会議所	農政・経営対策部	部長	砂田	嘉彦
一般社団法人	全国農業会議所	農政・経営対策部	考查役	今井	貴也
一般社団法人	全国農業会議所	農政・経営対策部	職員	渡邊	美奈都
一般社団法人	全国農業会議所	農政・経営対策部	相談員	八山	政治
公益社団法人	日本農業法人協会	参事		岩男	次郎
公益社団法人	日本農業法人協会	業務課長		高須	敦俊
公益社団法人	日本農業法人協会	主任		高原	聡
一般社団法人	全国農業協同組合中央会				
	営農・担い手支援部	営農企画課	課長	富永	健一
一般社団法人	全国農業協同組合中央会				
	営農・担い手支援部	営農企画課	主査	原澤	恵太

【事業所管省庁】

農林水産省	経営局	就農・女性課	課長	平山	潤一郎
農林水産省	経営局	就農・女性課	経営専門官	前田	利光
農林水産省	農産局	園芸作物課	野菜調整官	山本	隆司
農林水産省	農産局	果樹・茶グループ	果樹・茶グループ長	仙波	徹
農林水産省	畜産局	総務課	畜産総合推進室 室長	馬場	淳

2. オブザーバー

出入国在留管理庁	在留管理支援部	在留管理課	補佐官	財津	依人
厚生労働省	人材開発統括官付	海外人材育成担当参事官室	技能実習監理官	宮崎	千晶
外国人技能実習機構	認定課	認定課長		木崎	信子

配付資料一覧

- 議事次第
- 出席者一覧
- 会議資料

(以下、構成団体から説明・報告)

【資料１－１】 出入国在留管理庁 資料

- ・技能実習法に基づく行政処分等の件数（令和３年１２月末現在）
- ・失踪技能実習生を減少させるための施策
- ・職種別・技能実習生失踪者数（令和２年・令和元年・平成３０年）
- ・外国人技能実習生の失踪を発生させないために
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を受けた技能実習生の在留諸申請の取扱いについて

【資料１－２】 外国人技能実習機構 資料

- ・令和２年度外国人技能実習機構業務統計 概要
- ・職種別 技能実習計画認定件数（構成比）
- ・団体管理型受入団体種別 技能実習区分別 技能実習計画認定件数
- ・令和元年度における技能実習の状況について（概要）
- ・令和元年度 業種別実習実施者数
- ・令和元年度 業種別第１号技能実習生の給与支給額及び控除額（単位：円）

(以下、業界団体から説明・報告)

【資料２－１】 一般社団法人 全国農業会議所 資料

- ・農業技能実習評価試験の実施状況

【資料２－２】 公益社団法人 日本農業法人協会 資料

- ・技能実習に関する現状・課題・要望等

【資料２－３】 一般社団法人 全国農業協同組合中央会 資料

- ・技能実習制度にかかる意見交換資料

(以下、農林水産省から説明・報告)

【資料３－１】 農業関係技能実習に係る優良事例に関する報告について

【資料３－２】 農業関係の技能実習をより適正に実施するための取組の確認

【資料３－３】 技能実習生に対する支援・保護方策

【資料３－４】 農業分野での外国人材の適正な受入れを図るための取組の強化について

【資料３－５】 在留外国人に対する新型コロナウイルス感染症の予防策に関する情報の周知について（依頼）

【資料３－６】 農業技能実習事業協議会運営要領の改正案

資料 1

技能実習法に基づく行政処分等の件数（令和 3 年 1 2 月末現在）

○ 監理団体

	総計	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
許 可 取 消 し	30	1	4	13	12
事 業 停 止 命 令	0	0	0	0	0
改 善 命 令	10	0	0	2	8

○ 実習実施者

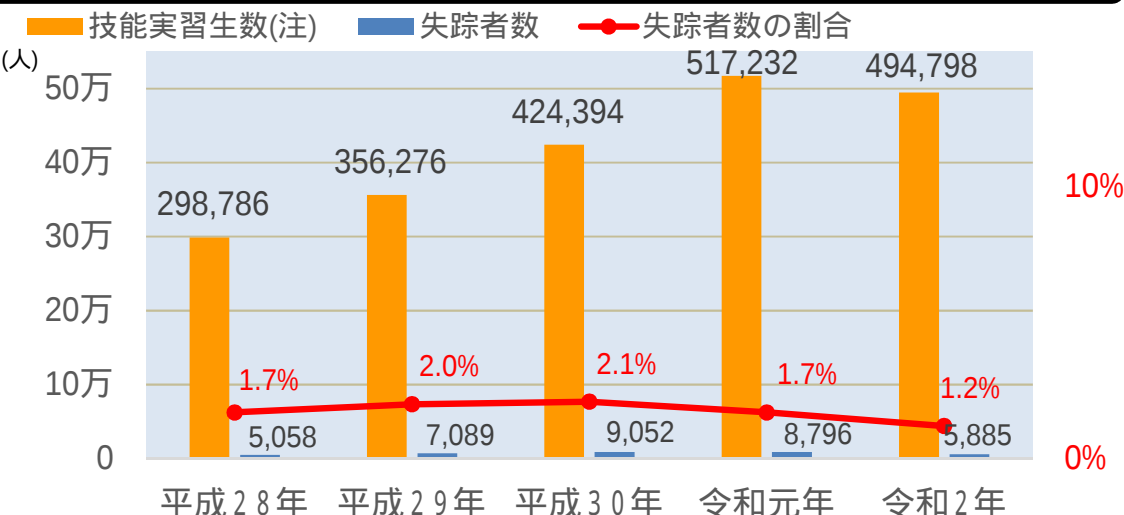
	総計	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
計 画 認 定 取 消 し	2,934(241者)	151 (8者)	244 (23者)	1,001 (77者)	1,538 (133者)
改 善 命 令	14	1	2	6	5

（注）平成29年11月から技能実習法が施行されているところ，平成29年度に行政処分等を行われなかった。



1 失踪の主な原因

賃金等の不払いなど、実習実施者側の不適正な取扱い
入国時に支払った費用の回収等、実習生側の経済的な事情



(注) 技能実習生数は、前年末の在留技能実習生と当年に新規入国した技能実習生の合計人数

2 これまでの取組

平成29年11月に施行された技能実習法の下、外国人技能実習機構による適正化に向けた各種取組

- ・ 技能実習計画の認定制
- ・ 定期的な実地検査
- ・ 二国間取決めによる送出しの適正化
- ・ 違約金の定めなどの不適正な契約を認知した場合は、監理団体の許可を取り消し、送出国政府に通報するなど厳正に対処
- ・ 監理団体の許可制
- ・ 母国語相談体制の充実

法務省技能実習PTによる制度の適正化に向けた検討

(PTにおける主な指摘事項)

- ・ 失踪等事案の届出受理後の初動対応強化
- ・ 二国間取決めや省令改正、在留カード番号等の活用などによる制度の適正化の一層の推進
- ・ 技能実習生に対する支援・保護の強化

3 失踪防止に向けた主な施策

不適切な監理団体・実習実施者等を制度に関与させないための施策

- ・ 失踪者を出した送出機関・監理団体・実習実施者に対し、帰責性等を踏まえて技能実習生の新規受入れを停止
- ・ 相手国におけるブローカー対策を促すなど、二国間取決めに基づく対応の強化

実習中の技能実習生を失踪させないための施策

- ・ 失踪技能実習生を雇用した企業の刑事告発及び公表
- ・ 特定技能の調査に併せて、技能実習生からも処遇状況(賃金等支払状況や人権侵害の有無)についてヒアリング

失踪した技能実習生の不法就労を防止する施策

- ・ 失踪をさせた企業から失踪先等に係る情報収集の強化
- ・ 在留カード番号等を活用した不法就労等の摘発強化
- ・ 失踪技能実習生の在留資格取消しの強化
- ・ 失踪技能実習生に係る情報の関係省庁との共有

その他

- ・ 失踪・死亡事案発生時の速やかな実地検査等の実施
- ・ 制度の厳格化について入管庁から監理団体に対して直接周知

上記 ~ の施策の実施に併せて、技能実習生に対する支援制度の周知徹底も行う。

職種別・技能実習生失踪者数(令和2年)

	番号	職種	人数
農業関係	1	耕種農	544
	2	畜産農	101
		小計	645
漁業関係	3	漁船漁	8
	4	養殖	54
		小計	62
建設関係	5	さく井	5
	6	建築板金	44
	7	冷凍空調機器施工	17
	8	建具製作	3
	9	建築大工	126
	10	型枠施工	312
	11	鉄筋施工	313
	12	とび	979
	13	石材施工	16
	14	タイル張り	26
	15	かわらぶき	22
	16	左官	82
	17	配管	110
	18	熱絶縁施工	11
	19	内装仕上げ施工	131
	20	サッシ施工	13
	21	防水施工	106
	22	コンクリート圧送施工	34
	23	ウエルボート施工	0
	24	表装	14
	25	建設機械施工	322
	26	築炉	7
		小計	2,693
食品製造関係	27	缶詰巻締	6
	28	食鳥処理加工	30
	29	加熱性水産加工食品製造	60
	30	非加熱性水産加工食品製造	147
	31	水産練り製品製造	16
	32	牛豚食肉処理加工	29
	33	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	20
	34	パウンド製	16
	35	そう菜製造	180
	36	農産物漬物製造	3
繊維・衣服関係	37	医療・福祉施設給食製造	0
		小計	507
	38	紡績運転	18
	39	織布運転	20
	40	染色	10
	41	ニット製品製造	14
	42	たて編ニット生地製造	4
	43	婦人子供服製造	249
	44	紳士服製造	18
	45	下着類製造	4
	46	寝具製作	2
	47	カーペット製造	1
	48	帆布製品製造	14
	49	布はく縫製	4
	50	座席シート縫製	23
		小計	381
機械・金属関係	51	鋳造	36
	52	鍛造	0
	53	ダイカスト	9
	54	機械加工	78
	55	金属プレス加工	71
	56	鉄工	58
	57	工場板金	29
	58	めっき	15
	59	アルミニウム陽極酸化処理	4
	60	仕上	17
	61	機械検査	32
	62	機械保全	23
	63	電子機器組立て	59
	64	電気機器組立て	16
	65	ブリント配線板製造	7
		小計	454
その他	66	家具製作	23
	67	印刷	9
	68	製本	11
	69	プラスチック成形	114
	70	強化プラスチック成形	8
	71	塗装	212
	72	溶接	281
	73	工業包装	101
	74	紙器・段ボール箱製造	30
	75	陶磁器工業製品製造	6
	76	自動車整備	27
	77	ビルクリートニング	53
	78	介護	7
	79	リネンサブライ	17
	80	コンクリート製品製造	0
	81	宿泊	0
		小計	899
社内検定型	82	空港グラウンドハンドリング	0
非移行対象職種	83	その他(上記職種のいずれにも該当しない場合)	244
		合計	5,885

職種別・技能実習生失踪者数(令和元年)

	番号	職種	人数
農業関係	1	耕種農業	924
	2	畜産農業	208
		小計	1,132
漁業関係	3	漁船漁業	15
	4	養殖業	97
		小計	112
建設関係	5	さく井	6
	6	建築板金	39
	7	冷凍空調機器施工	23
	8	建築製作用	13
	9	建築大工	144
	10	型枠施工	487
	11	鉄筋施工	371
	12	とび	1,420
	13	石材施工	16
	14	タイル張り	43
	15	かわらぶき	22
	16	左官	100
	17	配管	138
	18	熱絶縁施工	15
	19	内装仕上げ施工	137
	20	サッシ施工	15
	21	防水施工	147
	22	コンクリート圧送施工	47
	23	ウエルボーント施工	0
	24	表装	23
	25	建設機械施工	386
	26	築炉	0
		小計	3,592
食品製造関係	27	缶詰巻締業	6
	28	食鳥処理加工	51
	29	加熱性水産加工食品製造業	155
	30	非加熱性水産加工食品製造業	257
	31	水産練り製品製造業	25
	32	牛豚食肉処理加工業	46
	33	ハム・ソーセージ・ベーコン製造業	29
	34	パウンド製造業	40
	35	そう菜製造業	276
	36	農産物漬物製造業	5
		小計	890
繊維・衣服関係	37	紡績運転	15
	38	織布運転	22
	39	染色	11
	40	ニット製品製造	5
	41	たて編ニット生地製造	4
	42	婦人子供服製造	397
	43	紳士服製造	25
	44	下着類製	9
	45	寝具製作	18
	46	カーベット製	3
	47	帆布製品製	19
	48	布はく縫製	7
	49	座席シート縫製	21
		小計	556
機械・金属関係	50	鋳造	57
	51	鍛造	0
	52	ダイカスト	15
	53	機械加工	156
	54	金属プレス加工	115
	55	鉄工	77
	56	工場板金	45
	57	めっき	35
	58	アルミニウム陽極酸化処理	5
	59	仕上げ	29
	60	機械検査	30
	61	機械保全	38
	62	電子機器組立て	116
	63	電気機器組立て	20
	64	プリント配線板製造	3
		小計	741
その他	65	家具製作	42
	66	印刷	22
	67	製本	20
	68	プラスチック成形	186
	69	強化プラスチック成形	16
	70	塗装	318
	71	溶接	416
	72	工業包装	108
	73	紙器・段ボール箱製造	26
	74	陶磁器工業製品製造	5
	75	自動車整備	33
	76	ビルクリン	37
	77	介護	3
	78	リネンサブライ	20
		小計	1,252
非移行対象職種	79	その他(上記職種のいずれにも該当しない場合)	521
合計			8,796

職種別・技能実習生失踪者数(平成30年)

	番号	職種	人数
農業関係	1	耕種農業	1,142
	2	畜産農業	200
	小計		1,342
漁業関係	3	漁船漁業	16
	4	養殖業	120
	小計		136
建設関係	5	土木建築	8
	6	建築板金	32
	7	冷凍空調機器施工	23
	8	建築器具製作	8
	9	建築大工	143
	10	型枠施工	525
	11	鉄筋施工	412
	12	とび	1,389
	13	石材施工	16
	14	タイル張り	36
	15	かわらぶき	30
	16	左官	125
	17	配管	126
	18	熱絶縁施工	19
	19	内装仕上げ施工	155
	20	サッシ施工	14
	21	防水施工	158
	22	コンクリート圧送施工	43
	23	ウエルボイント施工	0
	24	表装	21
	25	建設機械施工	332
	26	築炉	0
	小計		3,615
食品製造関係	27	缶詰巻締	6
	28	食鳥処理加工業	58
	29	加熱性水産加工食品製造業	177
	30	非加熱性水産加工食品製造業	287
	31	水産練り製品製造	10
	32	牛豚食肉処理加工業	54
	33	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	33
	34	パン製造	25
	35	そう菜製造業	211
	小計		861
繊維・衣服関係	36	紡績運転	21
	37	織布運転	27
	38	染色	13
	39	ニット製品製造	7
	40	たて編ニット生地製造	2
	41	婦人子供服製造	504
	42	紳士服製造	28
	43	下着類製造	4
	44	寝具製作	7
	45	カーベット製作	3
	46	帆布製品製造	45
	47	布はく縫製	7
	48	座席シート縫製	21
	小計		689
機械・金属関係	49	鋳造	59
	50	鍛造	3
	51	ダイカスト	12
	52	機械加工	107
	53	金属プレス加工	124
	54	鉄工	82
	55	工場板金	22
	56	めっき	23
	57	アルミニウム陽極酸化処理	1
	58	仕上	23
	59	機械検査	31
	60	機械保全	41
	61	電子機器組立て	94
	62	電気機器組立て	8
	63	ブリント配線板製造	4
	小計		634
その他	64	家具製作	37
	65	印刷	18
	66	製本	23
	67	プラスチック成形	155
	68	強化プラスチック成形	13
	69	塗装	300
	70	溶接	405
	71	工業包装	137
	72	紙器・段ボール箱製造	15
	73	陶磁器工業製品製造	2
	74	自動車整備	16
	75	ビルクリーニング	36
	小計		1,157
非移行対象職種	76	その他(上記職種のいずれにも該当しない場合)	618
合計			9,052



外国人技能実習生の失踪を発生させないために

失踪の原因

- 賃金等の不払いなど、実習実施側の不適切な取扱い
- 入国時に支払った費用の回収等、実習生側の経済的な事情

失踪を発生させないために日頃から配慮していただきたいこと

○ **外国人に対してはあらかじめ業務内容をよく説明し、仕事内容について納得感をもってもらう必要があります。**

雇用契約の締結時には技能実習計画は認定されていませんが、本邦に入国後に従事することとなる実習内容を事前に把握しておくことが望ましいことから、技能実習生に対し予定される技能実習における業務内容や修得等しようとする技能等の内容を説明することが望まれます。

○ **トラブルを未然に防ぎ、気持ちよく働いてもらうためにも、給料の仕組みや控除の理由を丁寧に説明してください。**

技能実習生に対し待遇を説明する際には、技能実習生の言語に対応する雇用契約書及び雇用条件書を提示して説明してください。必要に応じて通訳をつけるなどした上で、内容を詳細に説明し技能実習生の理解を得ることが望ましいと考えられます。その際、賃金については、総支給額のみを説明するのではなく、控除される税金・社会保険料や食費・居住費等を徴収する場合にはその金額や目的、内容等について丁寧に説明してください。

○ **異文化への理解を深め、お互いを尊重することで誤解が生じないようにすることが重要です。相手も自分と同じ価値観や指向だろう、という前提に立たないことが大切です。**

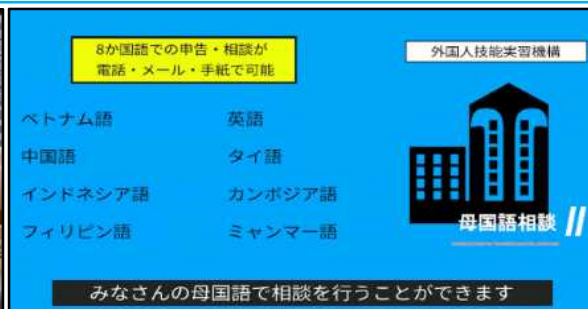
○ **文化等の違いから、指導やアドバイスをしただけのつもりでも、相手に嫌な気持ちをさせてしまうことがあるので、注意をして接するようにしましょう。**

技能実習生の指導等に際しては、文化や言語の理解力等の違いなどから指導する側の意図に反し誤って伝わってしまい、極めて深刻な結果となってしまうことがあります。このようなことにならないためにも、日頃から個々の技能実習生の状況に十分配慮して、指導に際しても丁寧な態度でコミュニケーションをとり、信頼関係の構築に努めることが必要です。

技能実習生への必要な指導等のつもりであったとしても、暴言や脅迫（例：指示に従わなければ帰国させる旨の発言等）、暴行（例：殴打、足蹴りを行う、工具で叩く等）といった行為は当然ながら許されません。

広報用動画の配信（日本語含め10か国語で対応）

- 技能実習生等を対象に、制度概要や実習中に問題が起きた時の対処方法や相談先などを多言語で紹介する動画を配信しています。入国前後の講習等様々な機会において積極的に活用願います。



動画タイトル：外国人技能実習制度について（技能実習生・これから技能実習生になる皆様へ）

掲載リンク：https://www.moj.go.jp/isa/about/pr/nyuukokukanri01_00182.html（出入国在留管理庁ウェブサイト）



① 本国への帰国が困難な方

- ⇒ 「**特定活動（6か月・就労可）**」又は「**特定活動（6か月・就労不可）**」への在留資格変更が可能です
- ※ 「**特定活動（6か月・就労可）**」は、従前と同一の業務（注）で就労を希望する方に限ります
 - （注）従前と同一の業務での就労先が見つからない場合は、「従前と同一の業務に係る業務（技能実習で従事した職種・作業が属する「移行対象職種・作業一覧」の各表内の職種・作業（「7 その他」を除く。）」で就労することも可能です（令和2年8月12日追加）
 - ※ 「**特定活動（6か月・就労不可）**」又は「**短期滞在**」等就労が認められない在留資格で在留している方であって、本邦での生計維持が困難であると認められる場合は、**資格外活動許可（週28時間以内）**を受けて就労することが可能です（令和2年12月1日追加）
 - ※ **帰国できない事情が継続している場合には、更新を受けることが可能です**

② 技能検定等の受検ができないために次段階の技能実習へ移行できない方

- ⇒ 受検・移行ができるようになるまでの間、**「特定活動（4か月・就労可）」への在留資格変更が可能です**
- ※ 従前と同一の受入れ機関及び業務で就労を希望する方に限ります

③ 実習先の経営悪化等により技能実習の継続（注）が困難となった方（新たな実習先が見つからない場合）

- ⇒ **特定技能外国人の業務に必要な技能を身に付けることを希望するなど一定の条件を満たす場合は、特定産業分野（介護、農業等の14分野）で就労が認められる「特定活動（最大1年・就労可）」への在留資格変更が可能です**
- （注）予定された技能実習を修了した技能実習生であって、本国への帰国が困難な方も対象となります（令和2年9月7日追加）

【以下については**技能実習2号を修了される方**へのご案内です】

④ 「特定技能1号」への移行のための準備がまだ整っていない方

- ⇒ 移行準備の間、**「特定活動（4か月・就労可）」への在留資格変更が可能です**
- ※ 「**技能実習3号**」を修了される方も対象となります
 - ※ 既に移行のための準備が整っている方については、「**特定技能1号**」への在留資格変更が可能です
http://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/nyuukokukanri07_00197.html

⑤ 「技能実習3号」への移行を希望される方

- ⇒ 優良な監理団体及び実習実施者の下であれば、**「技能実習3号」への在留資格変更が可能です**
http://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/nyuukokukanri07_00146.html

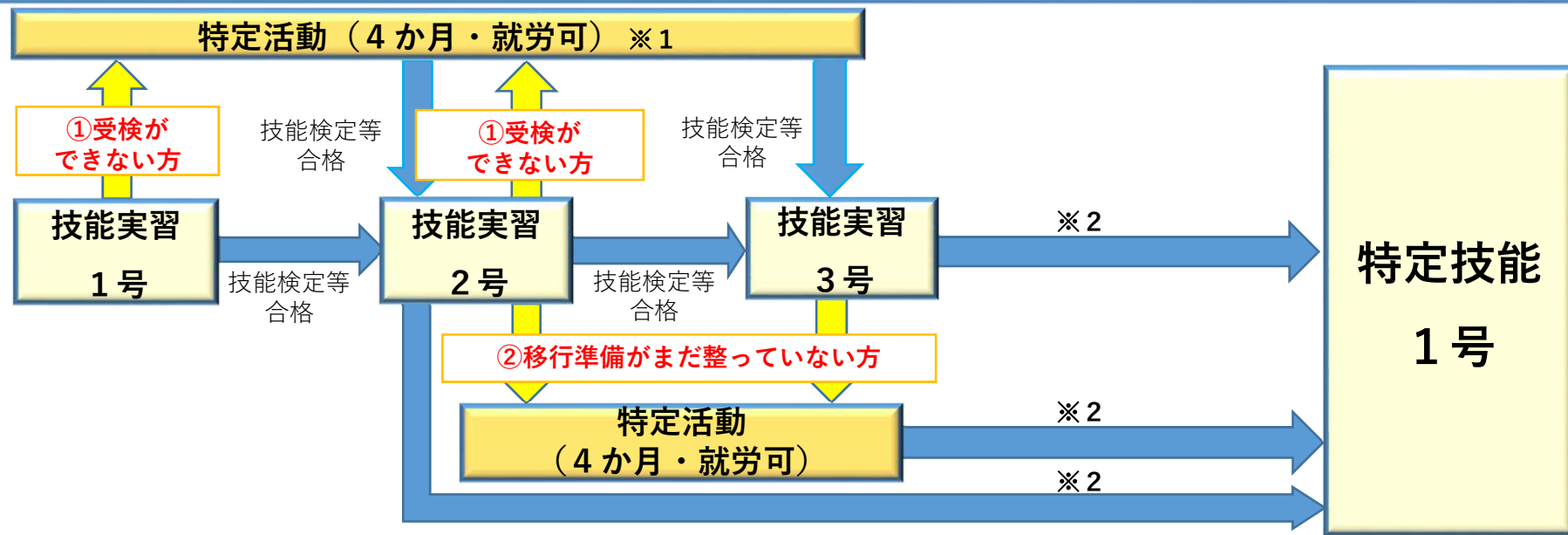
新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を受けた技能実習生の在留諸申請の取扱いについて（チャート図）



出入国在留管理庁
Immigration Services Agency of Japan

1. 引き続き本邦に在留する方

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、①技能実習修了時の技能検定等の受検ができない方、②「特定技能1号」への移行準備がまだ整っていない方、③「技能実習3号」への移行を希望される方は、次の手順をとることができます。



2. 実習先の経営悪化等により技能実習の継続が困難となった方（※3）（新たな実習先が見つからない場合）

特定技能外国人の業務に必要な技能を身に付けることを希望するなど一定の条件を満たす場合は、特定産業分野（介護、農業等の14分野）で就労が認められる「特定活動（最大1年・就労可）」への在留資格変更が可能です。

3. 本国への帰国が困難な方

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、本国への帰国が困難な方は、「特定活動（6か月・就労可）」（※4）又は「特定活動（6か月・就労不可）」（※5）等への在留資格変更が可能です（帰国できない事情が継続している場合には、更新を受けることが可能です。）。

- ※1 従前と同一の受入れ機関及び業務で就労を希望する場合に対象となります。
- ※2 技能実習2号を良好に修了した外国人は、特定技能1号への移行に必要な試験（技能、日本語）が免除されます。
- ※3 予定された技能実習を修了した技能実習生であって、本国への帰国が困難な方も対象となります。
- ※4 従前と同一又はこれに関係する業務で就労を希望する場合に対象となります（従前と異なる受入れ機関においても就労が認められます。）。
- ※5 本邦での生計維持が困難であると認められる場合は、資格外活動許可（週28時間以内）を受けて就労することが可能です。

※ 外国人技能実習機構
HP公表資料より抜粋

令和 3 年 10 月 1 日

令和 2 年度外国人技能実習機構業務統計 概要

- ・ 本業務統計は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの外国人技能実習機構の業務の状況を集計したものである。
- ・ (1-1) 等の表記は関連する別添の業務統計個表の番号を指し、【図 1-1】【表 1-1】等は本概要に掲載している図又は表の番号を指している。

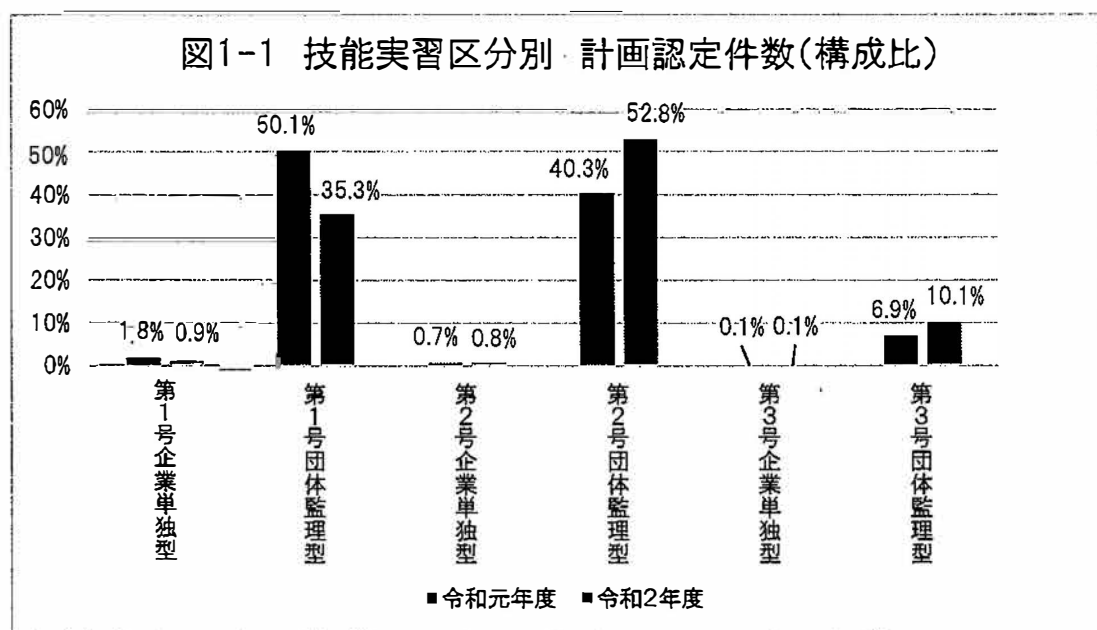
第 1 技能実習計画の認定

1 技能実習区分別技能実習計画認定件数 (1-1) 【図 1-1】

令和 2 年度に認定を受けた技能実習計画件数は 256,408 件(令和元年度：366,167 件。

以下、令和元年度の数値を () 内に記載。)であった。

技能実習区分別にその構成をみると、最も多いのが第 2 号団体監理型技能実習で 52.8% (40.3%)、次いで第 1 号団体監理型技能実習で 35.3% (50.1%) となっている。



○ 職種別 技能実習計画認定件数（構成比）（1－4）

（令和元年度）

単位：件数

	合 計		第1号企業単独型 技能実習		第1号団体監理型 技能実習		第2号企業単独型 技能実習		第2号団体監理型 技能実習		第3号企業単独型 技能実習		第3号団体監理型 技能実習	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
総 数	366,167	100.0%	6,697	100.0%	183,354	100.0%	2,746	100.0%	147,528	100.0%	414	100.0%	25,428	100.0%
1 農業関係	32,419	8.9%	1	0.0%	15,623	8.5%	0	0.0%	14,758	10.0%	0	0.0%	2,037	8.0%
耕 種 農 業	25,947	7.1%	1	0.0%	12,563	6.9%	0	0.0%	11,836	8.0%	0	0.0%	1,547	6.1%
畜 産 農 業	6,472	1.8%	0	0.0%	3,060	1.7%	0	0.0%	2,922	2.0%	0	0.0%	490	1.9%

（令和2年度）

単位：件数

	合 計		第1号企業単独型 技能実習		第1号団体監理型 技能実習		第2号企業単独型 技能実習		第2号団体監理型 技能実習		第3号企業単独型 技能実習		第3号団体監理型 技能実習	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
総 数	256,408	100.0%	2,300	100.0%	90,501	100.0%	2,059	100.0%	135,349	100.0%	351	100.0%	25,848	100.0%
1 農業関係	23,417	9.1%	0	0.0%	9,336	10.3%	2	0.1%	11,656	8.6%	0	0.0%	2,423	9.4%
耕 種 農 業	18,888	7.4%	0	0.0%	7,638	8.4%	1	0.0%	9,307	6.9%	0	0.0%	1,942	7.5%
畜 産 農 業	4,529	1.8%	0	0.0%	1,698	1.9%	1	0.0%	2,349	1.7%	0	0.0%	481	1.9%

（増減率）

総数	-30.0%	-50.6%	-8.3%	1.7%
農業関係	-27.8%	-40.2%	-21.0%	18.9%

○ 団体監理型受入団体種別 技能実習区分別 技能実習計画認定件数（１－３）

（令和元年度）

単位：件数

	合 計	第1号 団体監理型 技能実習	第2号 団体監理型 技能実習	第3号 団体監理型 技能実習
商 工 会 議 所	869	412	412	45
商 工 会	1,564	722	750	92
中 小 企 業 団 体	322,184	166,117	133,052	23,015
職 業 訓 練 法 人	1,059	562	461	36
農 業 協 同 組 合	3,430	2,052	1,344	34
漁 業 協 同 組 合	1,486	646	710	130
公 益 社 団 法 人	9,316	4,474	4,037	805
公 益 財 団 法 人	2,989	1,677	1,190	122
そ の 他	13,413	6,692	5,572	1,149
合 計	356,310	183,354	147,528	25,428

（令和2年度）

単位：件数

	合 計	第1号 団体監理型 技能実習	第2号 団体監理型 技能実習	第3号 団体監理型 技能実習
商 工 会 議 所	639	290	331	18
商 工 会	1,076	451	539	86
中 小 企 業 団 体	229,392	82,954	123,274	23,164
職 業 訓 練 法 人	730	287	399	44
農 業 協 同 組 合	2,348	1,303	950	95
漁 業 協 同 組 合	1,007	290	472	245
公 益 社 団 法 人	7,190	2,546	3,618	1,026
公 益 財 団 法 人	1,922	669	1,135	118
そ の 他	7,394	1,711	4,631	1,052
合 計	251,698	90,501	135,349	25,848

（注）上記団体種別のうち、「その他」については「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則」第二十九条第一項第九号に定める本邦の営利を目的としない法人である。

令和3年10月1日

外国人技能実習機構

令和元年度における技能実習の状況について(概要)

第1 技能実習の実施状況

実習実施者(※)は、技能実習を行わせたときは、技能実習の実施状況に関する報告書(以下、「実施状況報告書」という。)を作成し、毎年度、外国人技能実習機構(以下「機構」という。)に提出することとされている。

令和元年度における技能実習の実施状況として、機構に提出された実施状況報告書に基づき集計を行った結果は、以下のとおりである。

(※) 企業単独型実習実施者・団体監理型実習実施者の別、また、法人・個人の別は、問わない。

1 実習実施者数(統計 1-1、1-2)

令和元年度に、技能実習を実施した実習実施者は、63,224 者であった。

実習実施者数について、都道府県別にみると、愛知県(6,070 者)が最も多く、次いで東京都(3,988 者)、大阪府(3,655 者)、茨城県(3,311 者)、千葉県(3,002 者)の順であり、上位5都府県で全体の 31.6%を占めている(図表 1)。

また、業種別にみると、製造業(日本標準産業分類の大分類:E、23,615 者)が最も多く、次いで建設業(大分類:D、22,376 者)、農業・林業(大分類:A、10,945 者)の順であり、上位3業種で全体の 90.1%を占めている(図表 2)。

統計1-2 令和元年度 業種別実習実施者数

業	種	実習実施者数	構 成 比 (%)
農業, 林業		10,945	17.3%
	耕種農業	8,768	13.9%
	畜産農業	2,109	3.3%
	その他	68	0.1%
漁業		1,120	1.8%
	海面養殖業	561	0.9%
	海面漁業	524	0.8%
	その他	35	0.1%
建設業		22,376	35.4%
	とび・土工・コンクリート工事業	5,987	9.5%
	鉄骨・鉄筋工事業	2,358	3.7%
	大工工事業	2,262	3.6%
	一般土木建築工事業	2,217	3.5%
	その他の職別工事業	1,384	2.2%
	その他	8,168	12.9%
製造業		23,615	37.4%
	外衣・シャツ製造業（和式を除く）	2,388	3.8%
	水産食料品製造業	2,014	3.2%
	その他の食料品製造業	1,613	2.6%
	自動車・同附属品製造業	1,517	2.4%
	建設用・建築用金属製品製造業（製缶板金業を含む）	1,417	2.2%
	その他	14,666	23.2%
医療, 福祉		1,395	2.2%
	老人福祉・介護事業	1,207	1.9%
	病院	121	0.2%
	その他	67	0.1%
サービス業（他に分類されないもの）		1,621	2.6%
	自動車整備業	860	1.4%
	建物サービス業	474	0.7%
	その他	287	0.5%
その他		2,152	3.4%
合計		63,224	100.0%

（注1）「業種」欄は、実習実施者である法人又は個人の業種であり、技能実習生に行わせている職種・作業とは必ずしも一致しない。

（注2）「業種」欄の分類は、日本標準産業分類の大分類及び小分類の名称による。

統計4-1 令和元年度 業種別第1号技能実習生の給与支給額及び控除額（単位：円）

業種別平均月額	全産業	農業、林業	漁業	建設業	製造業	医療、福祉	サービス業 (他に分類されないもの)	その他
きまって支給する現金給与額	175,296	168,682	173,894	169,064	179,584	161,587	166,866	178,053
うち超過労働給与	28,362	30,895	28,823	20,301	32,935	3,286	17,793	30,199
うち通勤手当	524	32	426	539	343	1,646	2,748	855
うち精皆勤手当	405	129	153	415	463	908	306	316
うち家族手当	71	75	10	160	39	159	58	32
特別給与額（期末手当等）	6,793	5,871	8,995	5,854	7,645	13,113	3,458	3,684
控除総額	42,717	30,824	24,345	44,373	43,990	41,252	45,999	43,394
うち食費	793	343	1,512	459	1,061	915	416	691
うち居住費	17,883	16,960	6,765	19,166	17,606	15,212	20,120	17,771
うち税・社会保険料	23,273	12,901	13,112	23,903	24,582	24,344	23,818	24,376
うちその他	768	620	2,956	845	741	782	1,646	556

（注）きまって支給する現金給与額及び控除総額の内訳の各項目の平均額の算出に当たっては、支給又は控除がない場合も含めている。なお、全産業の特別給与額（期末手当等、6,793円）について、支給ありの実習実施者（5,821名）における支給額の平均は、45,226円であった。

統計4-3 令和元年度 業種別第3号技能実習生の給与支給額及び控除額（単位：円）

業種別平均月額	全産業	農業、林業	漁業	建設業	製造業	医療、福祉	サービス業 (他に分類されないもの)	その他
きまって支給する現金給与額	203,604	178,755	203,447	231,158	196,689		191,660	202,752
うち超過労働給与	38,518	34,708	19,774	34,032	41,283		33,294	38,332
うち通勤手当	380	183	317	670	254		939	596
うち精皆勤手当	667	635	403	705	668		1,006	429
うち家族手当	276	99	23	733	124		207	162
特別給与額（期末手当等）	27,238	19,700	10,996	33,882	26,536		20,201	17,376
控除総額	48,069	36,357	34,040	55,688	46,867		49,444	48,148
うち食費	761	372	2,602	866	732		355	828
うち居住費	18,205	17,011	5,975	19,203	18,225		20,914	18,089
うち税・社会保険料	28,173	18,436	21,788	34,172	27,169		27,555	28,304
うちその他	929	538	3,674	1,446	742		620	927

（注）「医療・福祉」については、令和元年度においては受入実績のある実習実施者が存在しない。

（注）きまって支給する現金給与額及び控除総額の内訳の各項目の平均額の算出に当たっては、支給又は控除がない場合も含めている。なお、全産業の特別給与額（期末手当等、27,238円）について、支給ありの実習実施者（2,377名）における支給額の平均は、105,546円であった。

決まって支給する現金給与額
の増減率

16.1%

6.0%

17.0%

36.7%

9.5%

14.9%

13.9%

農業技能実習評価試験の実施状況

令和4年1月25日

一般社団法人 全国農業会議所
農業技能実習評価試験事務局

1. 平成24～令和3年度試験実績

試験実績		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
初級	受験者数	7,179	7,368	8,122	8,995	10,282	11,730	11,706	15,438	9,806	6,206
	最終合格者数	7,061	7,097	7,726	8,412	9,645	11,131	10,942	14,091	9,030	5,713
中級	受験者数	2	9	15	1	13	24	55	49	80	58
	最終合格者数	2	8	8	0	12	12	3	11	31	33
専門級	受験者数	9	6	6	34	146	2,262	7,127	9,711	10,686	8,990
	最終合格者数	9	6	6	11	116	1,593	6,220	8,629	9,696	8,232
上級	受験者数	－	－	－	－	－	－	－	216	1,084	1,048
	最終合格者数	－	－	－	－	－	－	－	107	535	555

注：令和3年度は、12月末時点

2. 平成24～令和2年度 試験申請監理団体数および試験申請実習実施者数の推移

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
監理団体数	484	508	527	554	621	691	757	844	894
実習実施者数	3,832	3,983	4,231	4,506	5,064	6,017	7,392	8,572	7,760

3. 令和2年度 受験者の都道府県別・作業別人数 上位10道県

【初 級】

(単位：人)

	施設	キノコ	畑作	落葉果	常緑果	養豚	養鶏	酪農	合計
1 茨 城	<u>712</u>	5	<u>942</u>	2	0	47	<u>58</u>	39	1,805
2 熊 本	731	6	170	3	<u>20</u>	10	3	42	985
3 北海道	129	17	77	6	0	11	22	<u>495</u>	757
4 千 葉	184	39	309	0	0	<u>76</u>	50	75	733
5 愛 知	355	0	33	1	0	12	24	26	451
6 福 岡	289	28	83	2	5	3	16	23	449
7 鹿児島	54	2	287	0	0	37	34	18	432
8 長 野	29	<u>202</u>	128	<u>11</u>	0	0	1	12	383
9 栃 木	192	18	25	0	0	21	6	56	318
10 群 馬	28	13	187	3	0	8	15	28	282
全国合計	3,721	682	3,271	78	67	344	643	1,000	9,806

注：下線は、作業ごとの最上位数

【専門級】

(単位：人)

	施設	キノコ	畑作	落葉果	常緑果	養豚	養鶏	酪農	合計
1 茨 城	837	6	988	2	0	93	55	51	2,032
2 熊 本	801	0	165	3	30	22	6	47	1,074
3 北海道	152	68	65	3	0	23	36	493	840
4 千 葉	240	23	308	2	0	81	59	88	801
5 愛 知	373	0	36	0	0	14	26	46	495
6 福 岡	295	31	75	4	3	8	31	13	460
7 長 野	33	196	152	5	0	0	2	22	410
8 群 馬	47	5	264	0	0	28	34	29	407
9 鹿児島	47	5	258	2	0	25	38	14	389
10 栃 木	168	26	131	0	0	24	39	1	289
全国合計	4,086	712	3,462	44	84	485	746	1,067	10,686

【上 級】

(単位：人)

	施設	キノコ	畑作	落葉果	常緑果	養豚	養鶏	酪農	合計
1 千 葉	40	4	14	0	0	<u>24</u>	9	7	98
2 熊 本	<u>59</u>	0	30	0	0	0	0	9	98
3 茨 城	46	0	39	0	0	6	3	2	96
4 香 川	11	0	<u>49</u>	0	0	0	<u>15</u>	0	75
5 長 野	8	<u>30</u>	20	0	0	0	3	10	71
6 群 馬	6	2	35	0	0	3	8	7	61
7 北海道	15	8	5	0	0	0	2	<u>17</u>	47
8 福 岡	25	0	8	0	0	0	8	2	43
9 広 島	11	0	7	<u>4</u>	0	0	8	7	37
10 愛 知	22	0	2	0	0	4	3	6	37
全国合計	347	95	333	4	10	58	133	104	1,084

4. 令和2年度 受験者の国別・作業別人数 上位5国

【初 級】

(単位：人)

	施設	キノコ	畑作	落葉果	常緑果	養豚	養鶏	酪農	合 計
1 ベトナム	1, 592	396	1, 278	47	47	149	344	503	4, 356
2 中 国	961	173	736	14	8	42	71	150	2, 155
3 フィリピン	366	23	266	5	9	61	62	166	958
4 インドネシア	274	20	390	6	0	36	82	81	889
5 カンボジア	267	34	289	3	0	13	22	37	665
全国合計	3, 721	682	3, 271	78	67	344	643	1, 000	9, 806

【専門級】

(単位：人)

	施設	キノコ	畑作	落葉果	常緑果	養豚	養鶏	酪農	合 計
1 ベトナム	<u>1, 642</u>	<u>406</u>	<u>1, 345</u>	<u>29</u>	<u>60</u>	<u>241</u>	<u>360</u>	<u>502</u>	4, 585
2 中 国	1, 124	167	829	1	1	63	107	217	2, 509
3 フィリピン	498	16	261	6	17	45	79	167	1, 089
4 インドネシア	309	72	443	3	3	77	115	73	1, 095
5 カンボジア	261	33	228	1	0	11	15	27	576
全国合計	4, 086	712	3, 462	44	84	485	746	1, 067	10, 686

【上 級】

(単位：人)

	施設	キノコ	畑作	落葉果	常緑果	養豚	養鶏	酪農	合 計
1 ベトナム	142	60	88	4	3	20	70	42	429
2 フィリピン	55	6	56	0	7	20	30	29	203
3 中 国	45	26	50	0	0	5	6	13	145
4 カンボジア	46	3	49	0	0	5	6	1	110
5 インドネシア	24	0	44	0	0	2	11	9	90

全国合計	347	95	333	4	10	58	133	104	1,084
------	-----	----	-----	---	----	----	-----	-----	-------